

# 陽のあたらないところに光を

新潟県・見附繊維労組OB・井上 慶輔

現見附市市議会議員

昭和26年(1956)見附中学を卒業後、生まれ育った東京の高校に入学の予定が、突然の長兄の入院で断念、地元の原藤整染株式会社に入社しました。そこから始まった私の人生の中で学んだことは、人と人との触れ合い結びつきから大きな力と勇気をいただいたことでした。

今よりも衣食住すべてが貧しかった時代を生き抜いてきた思い出を振り返り、辿ることによって、後進の人たちへのメッセージを残すことができれば幸いと考え、歴史を語り継ぐ活動に参加しました。

## 首切りをゼンセン指導で乗り切る

当時は、見附にも組合はありましたが合同労組であり、私の会社の組合はその中の1支部で、会社内の「共生会」という社員の親睦会があり、それがそのまま支部となっていた状況でした。従業員300人ほどの小企業で、手取り日給は安く、正月前には品物や製品で支払われたこともありました。昭和29年(1954)には、従業員の10%に当たる30人の首切りがありました。昭和30年代は、染色、樹脂加工などで残業、徹夜などが続き、月に残業100時間を越えない従業員に対し、もう少し残業に協力してほしいと個々に要請され、独身だった私は、戦後の生活苦(東京で昭和20年(1945)4月25日の空襲ですべてが焼けた)を二度と味わいたくないという思いで、残業、徹夜など1ヶ月226時間夢中で働いたこともありました。

原藤整染は、昭和42年(1967)社員持株制度になり、社員にも1割配当ということで株を持たされました。その後、米・ニクソン大統領のドル防衛策(ニクソンショック)を受けた会社は、会社の幹部を集め、全員社長になった気持ちで苦境を乗り切るための生き残り策を提案させる会議を開き、「従業員の削減によって乗り切る」意見で結果がまとまりました。

当時、見附繊維労働組合には12の支部があり、原藤は社員親睦会の「共生会」と見附繊維第10支部というあいまいな組織であったため、この首切りに反対できず、ゼンセン同盟新潟県支部に相談に行き、指導を受けることになりました。この闘争により、首切りという合理化を切り抜けることができました。

会社は、社長交代という事態になり、新社長は社員持株制度を廃止し、輸送部門その他の部署を細分化し別会社にするなど改革をすすめる一方、警察官経験者を人事部長として採用し、秘密警察的な人事管理が行われ、従来の原藤の従業員間の連帯意識は根底からくつがえされ相互不信だけが残されました。

## 三訓五戒の教育

このような極限状態の中で、「共生会」という組織の限界を思い知らされた従業員は、「共生会」を発展的に解散し、ユニオンショップ制の労働組合一本で団結することとし、

昭和47年（1972）10月に見附繊維労働組合第10支部が結成されました。初代支部長となった私は、ゼンセン地方部会の「労働大学」に入学し、三訓五戒の教育を受けました。私たちは、団結力を高めるため支部役員と相談して、翌年、機関誌「スクラム」創刊号（64頁）を発行しました。編集委員9名、通信員21名、教宣員6名という体制で、職場改善の声、かく考える「労働組合の役割」「労働者の責任」「組合リーダー研修」という意見や主張、組合の「退職金、共済金の要求案」などを発表、組合員の文芸作品も掲載、人間味のある文化的で熱のこもった機関誌となりました。現在も当時を記録した貴重なものとして、私たちの宝物となっています。雪の降る年末の初ストライキで徹夜交渉もありました。昭和48年（1973）市の工業統計では、繊維工業は約88%を占める産地でしたから組織内の問題も多く発生しました。

昭和52年（1977）以降、見附、栃尾産地を中心に倒産、企業縮小などの合理化が多発しました。倒産は、ほとんど労務債権の確保がむずかしく、会社との交渉につぐ交渉の末、労務債権確保のための差し押さえなどあらゆる策を講じました。また、差し押さえの供託金を、ゼンセン本部や地織部会から借り入れをするなど全力をあげました。多くの離職者は再就職がむずかしく、労働組合は職業安定所と連絡を取り、再就職の斡旋をしましたが高齢者には厳しい状況でした。新潟県でも労働団体の申し入れにより臨時雇用対策会議を設置し対策を進めました。各組合は、ゼンセン同盟の合理化3原則を基本に労働者の犠牲をできるだけ少なくするよう努力しましたが、その後も長引く不況下で会社の倒産は続きました。昭和52年10月以降の合理化件数は、9件、離職した従業員727人、うち組合員は550人でした。

### **合理化多発の中、市議選出馬を決意**

見附織労は、これまで組織内議員を擁立していたが、当時、議員はいなかった。産地のなかで大型倒産、合理化が多発、このような状況の中53年（1978）8月、ゼンセン同盟新潟県支部長から私に、見附市市会議員に立候補するよう勧められ、会社、親族、家族に相談をせず、自分に役割があるかと、思いあぐねた結果ではありますが承諾。このことが知れると、私の親族、会社の社長から「思いとどまるよう」猛反対され1週間で辞退を申し出ました。自殺を考えるほど一時は悩みましたが、先輩議員に「誰かがやらねばと一度は出る気になって、準備金まで用意したのだから出るべきだ」と説得されました。推薦していただいた支部長の顔、5人の子供の顔を思い浮かべ、私は、辞退を撤回、心機一転、市会議員選挙に出ることを決意し、当選させていただきました。

翌54年（1978）1月から新潟県中小労組連合会の事務局長に推され、15組合を集める労働組合の仕事と市会議員の掛け持ちをすることになりました。仲間の中でも経験をした人がないという掛け持ちの、その間は言うに言われぬ苦労を抱えましたが、このような体験をさせていただいたお陰さまで、現在は県内をはじめ全国各地に多くの知人・友人に囲まれ充実した日々を過ごさせていただき、感謝、感謝の毎日です。

平成に入ってから、企業合理化、倒産が続き、社長の自殺をはじめ多くの離職者に深刻な打撃を与え続けました。地震災害も相次ぎ産地の悩みは尽きることがありません。

昭和26年に私が入社した会社も、平成5年（1993）1月に倒産し、その跡地に、19年（2007）10月に、UIゼンセン同盟の仲間のスーパーマーケットが開店し

ました。

見附市の平成18年(2006)工業統計・主要業種は、プラスチック製品21.3%、一般機械器具17.1%、金属製品15.9%、衣服その他10.9%、繊維工業品10.4%、食料品9.2%、その他15.2%となり、昭和48年からの20年間には大きな変化がありました。

来年、平成20年は、私の苦労時代を支えてくれた妻の23回忌、私の議員生活30年を迎えます。今後も人間を大事に(自分を、社会が、家族同士が、幹部が部下を)自己評価と他人の評価を受けながら、日々の心得として、「反省、感謝、努力」を教訓に「陽のあたらないところに光を！」の活動を最後まで続けたいと思っています。

**経歴** 昭和38年(1963)ゼンセン同盟見附繊維労働組合本部執行委員、その後、支部長、組合長を歴任。見附地区同盟副議長、ゼンセン同盟新潟県支部常任委員、ゼンセン同盟新潟県中小労組連合会事務局長に就任。

昭和53年(1978)見附市市議会議員に初当選、現在8期目。

以 上